

書かない窓口システムを導入します

7 月 1 日から、窓口での申請書への氏名・住所・生年月日などの手書き記入の負担軽減や時間削減を目的に、市民課をはじめとした主要窓口「書かない窓口システム」を導入します。

証明書発行やおくやみ窓口への「書かない窓口システム」の導入は、東三河自治体で初めての取り組みとなります。

1 導入される窓口

- ・ 田原市役所 市民課（記載台型・対面型）、保険年金課・税務課（記載台型）
- ・ 赤羽根市民センター（記載台型）
- ・ 渥美支所市民生活課（対面型）

2 書かない窓口のタイプ

- 【1. 記載台型】市民課 2 台、赤羽根市民センター1 台 計 3 台
- 【2. 対 面 型】市民課・税務課各 1 台、保険年金課 3 台、渥美支所 3 台 計 8 台

3 利用できる手続（5 か所、計 3 3 手続）

- 【1. 市民課】 6 手続
 - ・ 住民票の写し・戸籍に関する証明・印鑑登録証明の各請求書
 - ・ マイナンバーカードの券面事項や暗証番号変更、電子証明書の発行申請書
- 【2. 保険年金課(おくやみ窓口取りまとめ)】 2 5 様式
 - ・ 国民健康保険、後期高齢者医療、介護・障害関係、児童手当など死亡後の後日手続の申請・届出
- 【3 税務課】 2 手続
 - ・ 各種税証明、台帳等の閲覧・写しの交付請求書
- 【4. 赤羽根市民センター】 3 手続
 - ・ 住民票の写し・戸籍に関する証明・印鑑登録証明の各請求書
- 【5. 渥美支所市民生活課】 3 3 手続

※すべての手続が「書かない窓口」の対象となるわけではありません。

4 利用できる身分証明書

- ・ マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書

※ 1 マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書は、I C チップ情報読取

※ 2 運転免許証・運転経歴証明書は、券面情報を O C R 読取で転記

5 事業費

- ・ 約 5, 3 7 6 千円

※愛知県の【2024 年度元気な愛知の市町村づくり補助金「D X 推進枠」】の採択を受けており事業費の 1/2 が補助対象

6 期待できる効果

書かないことで、窓口での手書き負担の軽減や記入漏れ、書き間違いの防止、待ち時間の短縮など窓口利用者の負担軽減が図られ、高齢者や外国人のデジタルデバインド対策にもなります。また、職員も印字された申請書のため誤字・脱字がなく、判読性も向上するため事務手続の手戻りがなくなり、事務負担の軽減が図られます。

今回おくやみ窓口の場合、最大13様式の申請書等の記入負担が削減されます。

7 今後の展開

今回導入するシステムは、将来的に基幹系システムとデータ連携することで、さらに発展したワンストップ窓口（総合窓口）へステップアップすることが可能になる見込みであり、今回のシステム導入後に効果を検証しながら、ワンストップ窓口（総合窓口）の導入を検討していきます。

8 操作方法など

【1. 記載台型】

タブレット端末を自身で操作して希望する申請手続を選択します。

その後、カードリーダーにマイナンバーカード等をセットすると、氏名・住所・生年月日などが記載された申請書が印刷されます。⇒窓口へ持参

窓口イメージ



設置機器



【2. 対面型】

職員が窓口で申請内容を聞き取りPCに入力します。

その後、カードリーダーでマイナンバーカード等をセットすると、氏名・住所・生年月日などが記載された申請書が職員側に印刷されます。

窓口イメージ



設置機器

